4. **論文の訂正**：査読審査の結果，原稿の訂正を求められた場合は，40日以内に，訂正された原稿に訂正点を明示した手紙をつけて，前記泌尿器科紀要刊行会宛て送付すること，なお，Editor の責任において一部字句の訂正をすることがある．
5. **校正**：校正は著者による責任校正とする．著者複数の場合は校正責任者を投稿時指定する．
6. **掲載**：論文の掲載は採用順を原則とする．迅速掲載を希望するときは投稿時にその旨申し出ること．
   (1) 掲載料は1頁につき和文は5,500円，英文は6,500円，超過頁は1頁につき7,000円，写真の製版代，凸版，トレース代，別冊，送料などは別に実費を申し受ける．
   (2) 迅速掲載には迅速掲載料を要する．5頁以内は30,000円，6頁以上は1頁毎に10,000円を加算した額を申し受ける．
   (3) 薬剤の効果，測定試薬の成績，治療機器の使用などに関する治験論文および学会抄録については，掲載料を別途に申し受ける．
7. **別冊**：実費負担とし，著者校正時に部数を指定する．

Information for Authors Submitting Papers in English

1. Manuscripts, tables and figures must be submitted in three copies. Manuscripts should be typed double-spaced with wide margins on 8.5 by 11 inch paper. The text of all regular manuscripts should not exceed 12 typewritten pages, and that of a case report 6 pages. The abstract should not exceed 250 words and should contain no abbreviations.
2. The first page should contain the title, full names and affiliations of the authors, key words (no more than 5 words), and a running title consisting of the first author and two words.
   e.g.: Yamada, et al.: Prostatic cancer · PSAP
3. The list of references should include only those publications which are cited in the text. References should not exceed 30 readily available citations. Reference should be in the form of superscript numerals and should not be arranged alphabetically.
4. The title, the names and affiliations of the authors, the director's name, and an abstract should be provided in Japanese.
5. For further details, refer to a recent journal.

編　集　後　記

日本においても本格的なヒト ES 細胞研究が開始された．京都大学でも再生医科学研究所において ES 細胞研究が行われようとしている．ES 細胞とは「ヒト胚から作成され，人の体を構成するあらゆる細胞に分化する可能性を持つ細胞」と定義され，1) ヒト受精胚，2) 人クローン胚，3) ヒト性融合胚（ヒトの核を動物卵に移植）から樹立される可能性がある．

文部科学省はヒト ES 細胞研究に関する指針を作成し，厳しい審査のもとに認可する方向を打ち出しているが，私自身は今のところ積極的に参画するつもりは無い．かといって大声で「反対」というほどの理念や根拠があるわけでは無いのであるが，なんとなく違和感があるのである．指針のなかに「人の生命の萌芽たるヒト胚から作成された ES 細胞……」というような役人的な文をみると，細胞実験の経験とひねくれた性格を持つ私は詭弁のように感じてしまうのである．ES 細胞研究がもたらすであろう福音に関しては私も期待するところが大きいが，培養器の中の細胞に人の尊厳を実感することは私には出来そうもない．ES 細胞を廃棄するたびに心の中で手を合わせることくらいは最初のうちは出来るかもしれないが，それが日常となった場合に，その感性を維持していく自信が無いのである．そういった感性の変化が我々の文化に影響を与える可能性に関して違和感があるのだろう．

「文部科学省の指針が出たこと」イコール「人間にとって正しいこと」では無い．ひとりひとりの研究者が違和感を大切にしながら研究を継続することが必要ではないかと思う．

（小川　修）

泌尿器科紀要　第47巻　第12号　　2001年12月25日　印刷　　2001年12月31日　発行
発行　小　川　　修　　顧問　吉　田　　修　　発行所　泌尿器科紀要刊行会
〒606-8392 京都市左京区聖護院山王町18　メタボ岡崎301号　電 話 (075) 752-0100
FAX (075) 752-0190
印刷所　山代印刷株式会社　京都市上京区寺之内通小川西入